平成２４年（フ）第１６０号
札幌市豊平区豊平２条８丁目１番25―1002号、破産手続開始決定時の住所釧路市興津２丁目５番13号
破産者　野崎　宏泰
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２４年（フ）第２１１号
広島市中区河原町３番８―303号
破産者　水原　秀則
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１１３３号
福岡県春日市宝町４丁目10番地三宝ビルＥ―７号
破産者　山下　晶子
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１３８８号
福岡県春日市昇町７丁目85番地ダイナコート春日503号
破産者　尾張　隆昭
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２２２９号
福岡県糟屋郡新宮町夜臼３丁目９番２号エクセレンス新宮102号
破産者　塩谷　正広
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２２７５号
福岡県筑紫野市光が丘３丁目７番地９
破産者　水野　卓俊
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２６６８号
神奈川県相模原市南区文京２丁目８番１―806号、開始決定時の住所横浜市瀬谷区橋戸１丁目35番地アーバンドエル瀬谷13―401
破産者　保科　勝治
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３８８号
金沢市割出町643番地１　トレジャー割出703号、開始決定時の住所石川県白山市新田町253番地６
破産者　原　　信雄
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１７７号
金沢市片町２―10―39　ロイヤルコート香林坊602号、住民票上の住所富山県高岡市野村376番地２、従前の住所金沢市古府町南1018番地
破産者　勘坂　康弘
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第６３７号
静岡市清水区駒越中２丁目18番33号
破産者　山口英一郎
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１８３号
広島市中区吉島西１丁目17番31―101号
破産者　鐵石　勝徳
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１３４号
山口県宇部市大字東須恵764番地
破産者　富永清吉こと　金　　光勲
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

平成２５年（フ）第３８号
熊本市東区戸島西２丁目２番６号
破産者　坂口さとこ
1　決定年月日　平成25年７月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

免責許可決定

平成２５年（フ）第２０号
香川県三豊市三野町吉津甲100番地１
破産者　宮西　君果
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２５年（フ）第１４号
愛媛県宇和島市長堀３丁目５番６号
破産者　石橋ひろみ
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

平成２５年（フ）第４２号
福岡県嘉麻市上山田531番地21　ケアハウスやまだきしろ
破産者　白土さよ子
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第２９号
福岡県田川市大字伊加利1888番地　芳ケ谷芳ケ谷団地５－３－２
破産者　大場　正樹
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第１６号
佐賀市鍋島町大字八戸1610番地１
破産者　池田　麻美
1　決定年月日　平成25年７月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６４号
北海道千歳市白樺５丁目14番地の７
破産者　藤根　裕介
1　決定年月日　平成25年７月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部